

ご報告

平素より当社および所属タレントに対し、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

従前よりご報告申し上げておりますとおり、本年3月に当社が実施した内部調査によって、当社所属の4名の者が過去に違法とされるオンラインカジノを利用していただいた可能性があることが判明しました。その後、当人らとも話を重ね、4名全員が自主的に弁護士と同伴の上で関係当局への申告を行い（警察からは法律上の「自首」に当たるとの説明を受けております。）、捜査に全面的に協力をして参りましたが、4名の内の2名について、本日付で書類送検（身柄拘束されていない者の事件記録・捜査資料を検察官に送る手続き）を行う旨の連絡を受けましたので、ここに改めてご報告申し上げます（残りの2名についてはオンラインカジノを利用したとされる履歴（証拠）が見当たらなかったとの報告を受けております。）。

今後、どのような処分となるかはまだ未定の段階ではございますが、ファンの皆様をはじめ、関係各位には多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社としてはこの事態を厳粛に受け止め、司法の判断を真摯に受け止めるとともに、法令遵守および倫理教育のさらなる徹底を図り、再発防止に全力で取り組んで参ります。特に書類送検された2名に関しましては、弁護士等の専門家による更生プログラムの実施と、必要とあれば医療機関とも連携し、徹底した再発防止に努める所存です（仕事に関しては、当人及び関係各位と協議を重ねながら進めて参ります。）。

なお、既に報道等により該当者の氏名が一部公表されてしまっておりますが、当社としては事件の詳細等につきましては最終の処分結果と併せてご報告をさせて頂く予定ではございますが、「自首」による捜査協力という点を重視し、今後も実名による公表は控えさせて頂きたいと考えております。引き続き、信頼回復に向けて誠実に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月8日
株式会社タイタン
代表取締役太田光代

ご報告

平素より当社および所属タレントに対し、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

従前よりご報告申し上げますとおり、当社の内部調査によって、当社所属の者が過去に違法とされるオンラインカジノを利用していた可能性があることが判明し、当人らとも話合いを重ね、弁護士同伴の上で「自首」という形で関係当局への申告を行って参りましたが、内2名について本日付で書類送検（身柄拘束されていない者の事件記録・捜査資料を検察官に送る手続き）を行う旨の連絡を受けましたので、ここに改めてご報告申し上げます。

今後、どのような処分となるかはまだ分からない段階ではございますが、ファンの皆様をはじめ、関係各位には多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社としてはこの事態を厳粛に受け止め、司法の判断を真摯に受け止めるとともに、法令遵守および倫理教育のさらなる徹底を図り、再発防止に全力で取り組んで参ります。特に書類送検された2名に関しましては、弁護士等の専門家による更生プログラムの実施と、必要とあれば医療機関とも連携し、徹底した再発防止に努める所存です（仕事に関しては、当人及び関係各位と協議の上で進めて参ります。）。

なお、既に報道等により該当者の氏名が一部公表されてしまっておりますが、当社としては事件の詳細等につきましては最終の処分結果と併せてご報告をさせて頂く予定ではございますが、「自首」による捜査協力という点を重視し、今後も実名による公表は控えさせて頂きたいと考えております。引き続き、信頼回復に向けて誠実に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月8日
株式会社タイタン
代表取締役 太田光代

令和7年3月14日

各位

タイタン株式会社
代表取締役 太田光代

ご報告とお詫び（2）

拝啓 平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

先日、オンラインカジノの利用が問題視されていることを受け、当社においても弁護士における内部調査を実施した旨のご報告を申し上げましたが、その後、2名の聴取漏れが判明したため、新たに当該2名に対する事情聴取を実施いたしました。

これにより、前回は本件内部調査の対象者は106名とご説明させて頂いておりましたが、2名を追加した108名に変更させていただきます。

なお、いずれもオンラインカジノの利用はないとの報告を受けておりますので、利用者数に変更はございません。

改めて、この度は当社のごことで多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

敬具

令和7年3月1日

各位

株式会社タイタン
代表取締役 太田光代

ご報告とお詫び

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、オンラインカジノの利用が問題視されていることを受け、当社においても弁護士に対して内部調査（聴取対象者106名）の実施を委託しましたところ、誠に遺憾ながら、当社内部の者の中にオンラインカジノを利用したことがある者（以下、「該当者」といいます。）が4名いることが発覚いたしました。

これまで違法なギャンブルに対する社内教育というものを十分に行わず、それにより該当者が出てしまいましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

当社としては今回の事態を非常に重く受け止め、二度と同様の不祥事を起こさぬようにするため、今後はコンプライアンス意識の向上を目的として、全ての従業員及びタレントに対して弁護士等の外部の専門家を招いた研修の定期的な受講を義務付けるとともに、自身の行為が法的に問題がないか否かについて気軽に相談できる窓口を設置するなど、再発防止に向けた取組を可及的速やかに行って参ります。

次に、該当者に関してですが、該当者と仕事上関係性のある皆様には本年2月21日までにご報告及びその後の対応についての協議を終えさせて頂いておりますが、当該協議の中で、該当者に対する特別更生プログラム（弁護士によるマンツーマンでの研修受講など）の実施と、当社とは関係性のない外部弁護士を同伴させたうえでの捜査機関に対する任意出頭及び事情説明を行うことを固くお約束申し上げた次第です。当社としては、引き続き、当該約束について誠実に遵守していく所存です。

なお、該当者の実名による公表に関しましては、該当者の年齢、ギャンブル依存の程度、犯行態様の悪質性の程度、捜査機関に対する予断排除の必要性、内部調査の実効性確保の観点等を総合的に考慮し、弁護士等の専門家とも協議、相談のうえで現時点での公表は差し控えるべきとの判断に至りました。

したがいまして、報道機関の皆様におかれましては、その点のご配慮を頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、当社内で起こった不祥事により皆様をお騒がせし、ご迷惑をおかけしましたこと、重ねて深くお詫び申し上げますとともに、今後とも皆様のご理解ご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具